### 大平地域にお住まいの皆様へ

# 避難所の見直しのお知らせ

# 優先的に開く避難所を「大平公民館」→「大平中学校」に変更しました



市では、災害時にいち早く避難所を開設できるよう、避難所に指定している施設の中から、 23か所の施設を「優先的に開設する避難所(優先避難所)」として開設する準備をしています。

大平地域では、現在4つの施設を優先避難所として指定していますが、そのうちの一つ「大平公民館」について、これまで避難スペースとして使用してきた体育館部分が、天井の不具合により避難所としての使用が難しくなっています。そのため、より多くの皆様が安心して避難できるよう、今年度から、優先避難所を「大平公民館」から「大平中学校」に変更いたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 大平地域の「優先避難所」(令和7年度~)

○大平中学校(栃木市大平町蔵井2026-1)

○大平東小学校(栃木市大平町上高島809)

○大平中央小学校(栃木市大平町新1354-2)

○大平南小学校(栃木市大平町西水代1732)

## 大平地域の避難所 Q & A

入平中学校の避難所では、避難する建物はどこでしょうか?

#### A 水害の場合、校舎 2 階以上の部屋になります

大平中学校周辺は、3m未満の浸水想定区域であることから、校舎の2階以上を利用します。洪水のおそれがなくなった時は、学校の速やかな再開のため、同校の体育館や、他の避難所などへの移動にご協力をお願いします。

災害の時は必ず避難所に避難しなくてはいけないの?

#### A 避難には様々な場所や方法があります

ご自宅が安全な場所にある場合は、自宅から出ないことが避難になります。そのほか、友人・親戚宅や、水害時にはご自宅の2階への垂直避難など、様々な方法があります。 どこに避難できるか、事前にご家族で確認してみましょう。

- 私は○○地区(○○自治会)に住んでいます。
  私の住んでいる地区の避難所はどこでしょうか?
  地区や自治会ごとに避難所の割り当てはありますか?
- A お住まいの地域にかかわらず、開設している避難所の中から、ご自分で避難しやすい避難所に避難できます

市では、避難所ごとの地区割は定めていません。避難する場合は、住んでいる場所にかかわらず、ご自宅の近くや、一番安全に移動できる避難所をご自分で選んで避難してください。また、大平地域以外の避難所や、職場や学校に近い避難所に避難することもできます。

※市で避難所を開設した場合は、どの避難所に避難できるかを、スマートフォンや携帯電話に届く"緊急速報メール"などでお知らせします。どの避難所を開設しているか、必ず確認をしてから避難をお願いします。

問合先 危機管理課 ☎(21)2551